

(様式第1号別添1)

計画作成年度	令和4年度
計画主体	大台町

作成 令和5年1月17日
第 回変更 令和 年 月 日

大台町鳥獣被害防止計画

1. 対象鳥獣の種類、被害防止計画の期間及び対象地域

対象鳥獣	ニホンジカ、イノシシ、ニホンザル、カワウ
計画期間	令和 5 年度 ~ 令和 7 年度
対象地域	大台町全域

- ※ 農林水産業等に係る被害の原因となっている鳥獣であって、市町長が早急にその被害を防止するための対策を講じるべきと判断した鳥獣種(以下「対象鳥獣」という。)を記入する
- ※ 計画期間は3年程度とする
- ※ 対象地域欄には、単独又は共同で被害防止計画を作成する市町名を記入する

2. 鳥獣による農林水産業等に係る被害の防止に関する基本的な方針

(1)被害の現状 (令和 3 年度)

①農業被害の現状				
対象鳥獣	被害面積(a)	被害量(kg)	被害金額(千円)	農作物名
ニホンジカ	118	4,522	924	<input checked="" type="checkbox"/> 稲 <input type="checkbox"/> 麦類 <input checked="" type="checkbox"/> 豆類 <input type="checkbox"/> 雑穀 <input checked="" type="checkbox"/> 果樹 <input type="checkbox"/> 飼料作物 <input checked="" type="checkbox"/> 野菜 <input checked="" type="checkbox"/> いも類 <input type="checkbox"/> 工芸作物 <input type="checkbox"/> その他()
イノシシ	23	1,105	215	<input checked="" type="checkbox"/> 稲 <input type="checkbox"/> 麦類 <input type="checkbox"/> 豆類 <input type="checkbox"/> 雑穀 <input type="checkbox"/> 果樹 <input type="checkbox"/> 飼料作物 <input checked="" type="checkbox"/> 野菜 <input checked="" type="checkbox"/> いも類 <input type="checkbox"/> 工芸作物 <input type="checkbox"/> その他()
ニホンザル	119	6,191	1,185	<input checked="" type="checkbox"/> 稲 <input type="checkbox"/> 麦類 <input checked="" type="checkbox"/> 豆類 <input type="checkbox"/> 雑穀 <input type="checkbox"/> 果樹 <input type="checkbox"/> 飼料作物 <input checked="" type="checkbox"/> 野菜 <input checked="" type="checkbox"/> いも類 <input type="checkbox"/> 工芸作物 <input type="checkbox"/> その他()
				<input type="checkbox"/> 稲 <input type="checkbox"/> 麦類 <input type="checkbox"/> 豆類 <input type="checkbox"/> 雑穀 <input type="checkbox"/> 果樹 <input type="checkbox"/> 飼料作物 <input type="checkbox"/> 野菜 <input type="checkbox"/> いも類 <input type="checkbox"/> 工芸作物 <input type="checkbox"/> その他()
				<input type="checkbox"/> 稲 <input type="checkbox"/> 麦類 <input type="checkbox"/> 豆類 <input type="checkbox"/> 雑穀 <input type="checkbox"/> 果樹 <input type="checkbox"/> 飼料作物 <input type="checkbox"/> 野菜 <input type="checkbox"/> いも類 <input type="checkbox"/> 工芸作物 <input type="checkbox"/> その他()

②林業被害の現状			
対象鳥獣	樹種(人・天・苗・竹の別)	被害面積(a)	被害金額(千円)
ニホンジカ	スギ(人)・ヒノキ(人)	21,870	41,553

③水産業被害の現状(カワウ)		備考
被害量(kg)	被害金額(千円)	宮川上流漁業協同組合より被害報告
970	3,802	

- ※ ②③については、被害軽減目標を立て、被害軽減の達成を図る場合に記入する

(2)被害の傾向

対象鳥獣	被害傾向
ニホンジカ	町内のほぼ全域の山林に生息し、集落内での生息域も拡大している。その理由として、人口減少による、雑草地や家屋と山林の境界の曖昧化、空き家が増えたことなどにより、人目につきにくい箇所が増えたと考えられる。4~5月にかけて田植え直後の稲苗、年間を通して野菜の収穫時期や生育状況に合わせて被害が発生している。被害の傾向としては、集落ぐるみによる広域的な侵入防止柵の設置や、猟友会による捕獲、農業者個人による被害対策への支援等、複合した対策を進めてきたが、アンケート調査の結果、農業被害額は令和2年度(556千円)から令和3年度(924千円)を比較すると63%増加している。家庭菜園等の被害については、把握が難しく数字に換算できないため、正確な被害状況は不明であるが、地域住民からの被害発生や相談は依然多く寄せられている状況である。また、被害対策を行った箇所では効果を発揮している反面、以前まで被害が無かった農地に被害も広がっている。個人での対策も進んだため、対策済みの農地を避けていることに起因していると思われる。林業被害においては1980年代からスギ、ヒノキ新植地での苗木の食害が発生し始め、剥皮被害により、腐朽菌が侵入し、木材資源の価値が低下している。また、食害等により、林床植生の衰退及び踏圧の影響による山腹の裸地化が進み、土砂流出等が顕著に表れ、森林の持つ保水機能が低下し、山腹崩壊の危険性について懸念されている。周辺の天然林においても低木種が少なく、高木の後継樹も育っていない現状である。

イノシシ	<p>ニホンジカ同様に、町内のほぼ全域の山林に生息し、近年では集落内まで生息域が広がっており、8月中旬から9月中旬の稲穂が実る時期から刈り取りまでの間に食害や踏み倒し等による被害、年間を通して野菜の収穫時期や成長に合わせて被害が発生している。また、農道や畦畔等の掘り起こしによる生活基盤への被害、更には、住宅の敷地の掘り起こしや石垣の破壊等の生活被害も発生している。集落ぐるみによる広域的な侵入防止柵の設置や、猟友会による積極的な捕獲、農業者個人による被害対策に対する支援等複合した対策を進めてきたことに加え、豚熱の影響による個体数の減少もあり、アンケート調査の結果、農業被害額が令和2年度(1,909千円)と令和3年度(215千円)を比較すると88%減少している。生息数の把握については、現在はワクチン散布も進んでいることから今後の動向に注意が必要である。</p>
ニホンザル	<p>町内に約10群が生息していると推測される。生息範囲は、集落周辺の里山を中心に集落間を広範囲に移動し、群れによる被害や単独のサルなどによる被害が発生している。また、群れについては、三重県第二種特定鳥獣管理計画(ニホンザル)で示される加害レベルに当てはめると、3又は4相当の群れが大半を占めていると推測される。</p> <p>被害の傾向としては、8月中旬から9月中旬の稲穂が実る時期から刈り取りまでの間に、食害が踏み倒しによる被害、年間を通して野菜や果樹の収穫時期や生育状況に合わせて被害が発生している。追い払い、ICT機器を活用した大量捕獲や、猟友会による捕獲、農業者個人による被害対策への支援等、複合した対策を進めてきたが、アンケート調査の結果、農業被害額は令和2年度(641千円)から令和3年度(1185千円)を比較すると85%増加している。家庭菜園等の被害については、把握が難しく数字に換算できないため、正確な被害状況は不明であり、地域住民からの被害相談は依然多く寄せられている状況である。また、個人への被害対策支援が効果を発揮している反面、以前まで被害が無かった農地にも広がっている。</p>
カワウ	<p>アユ、アマゴの稚魚放流が2月から始まり、放流箇所を中心に町内河川全域で食害が発生している。</p>

※ 集落代表者アンケート結果および獣害情報マップから考察される、被害の発生時期、被害の発生場所、被害の現状や傾向を記述する

(3)被害の軽減目標 (令和 7 年度)

①農業被害の軽減目標			
対象鳥獣	被害面積(a)	被害量(kg)	被害金額(千円)
ニホンジカ	113	4,296	878
イノシシ	94	5,070	1,134
ニホンザル	114	5,882	1,126

R3年度の被害状況を基に設定。イノシシについては、R2年からの豚熱の影響も踏まえ、H29～R1年の被害状況により設定
H29～R1平均
被害面積:99.3a
被害量:5336.6Kg
被害金額:1194千円

②林業被害の軽減目標			
対象鳥獣	樹種(人・天・苗・竹の別)	被害面積(a)	被害金額(千円)
ニホンジカ	スギ(人)・ヒノキ(人)	20,777	39,476

③水産業被害の軽減目標(カワウ)	
被害量(kg)	被害金額(千円)
922	3,612

※ ①～③に関し、2-(1)の対象鳥獣のうち、被害対策の実施可能な鳥獣について、目標年度における被害目標値を記入する
※ ②③については、被害軽減目標を立て、被害軽減の達成を図る場合に記入する

④被害の軽減目標の考え方	
ニホンジカ	<p>これまで実施してきた猟友会と町(実施隊)が連携して実施する有害鳥獣捕獲(捕獲対策)、農業者個人による被害対策に対する支援(被害対策)、集落ぐるみの対策を継続し、軽減目標の達成に向け、それぞれの対策を充実させる内容として、次のことに取り組み令和3年度数値を基準とし、被害面積、量、金額ともに3か年で5%の軽減を目指す。</p> <p>①捕獲対策 既存の捕獲に合わせ、町内を1kmメッシュに細分化し、目撃情報や被害情報の多いエリアと捕獲圧の状況を照らし合わせ、捕獲状況の分析を行い、捕獲圧が低いエリアを中心に捕獲重点エリアとして設定を行う。さらに、捕獲重点エリアにおいて、県や研究機関の助言を受けながら、猟友会と連携し、枝葉や果実などのエサが少なくなる時期(8月)や妊娠期間(12月～3月)など捕獲圧を高める最適な時期を選定し、くくりわなによる捕獲を中心的に行い、捕獲強化に取り組む。</p> <p>②集落ぐるみの対策 既に取り組んでいる集落(長ヶや高奈など)のフォローアップと新規に取り組む集落の掘り起こしを行い、獣害対策に強い集落づくりを加速させる。これまで守る対策から、集落ぐるみで有害鳥獣捕獲を行う活動まで幅を広げる体制整備への支援も行う。</p> <p>③被害対策 集落ぐるみの対策が難しい集落を中心に、研修会を開催し、すでに防護効果が実証されている多獣種対応電気柵の積極的な普及を行い、獣害対策資材等の経費に対する支援制度を引き続き継続していく。</p> <p>林業被害の軽減については、林政分野や森林組合、林業関係者、猟友会等と連携し、上記捕獲に合わせ植林地や間伐等の施業を実施した林地周辺での植生回復による誘因効果を利用した効果的な捕獲手法を実証し、捕獲体制を構築する。また、造林地については、人工林の生育過程に合わせた最適な防護を確実に実施する。</p>
イノシシ	

ニホンザル	<p>これまで実施してきた猟友会と町(実施隊)が連携して実施する有害鳥獣捕獲(捕獲対策)、農業者個人による被害対策に対する支援(被害対策)、集落ぐるみの対策を継続し、軽減目標の達成に向け、それぞれの対策を充実させる内容として、次のことに取り組み令和3年度数値を基準とし、被害面積、量、金額ともに3か年で5%の軽減を目指す。</p> <p>①捕獲対策 町内に生息している群れの把握を行う。 調査結果に基づき、それぞれの群れの加害レベルを判定し、レベルの高い群れから順に地域実施計画に基づき、集落、猟友会と連携し群れの管理を行う。 群れ以外の離れザル、又はオスザルグループについては、被害の発生時期や誘導域等が特定できないことから、猟友会と連携し地域住民からの目撃や被害情報などを参考に有害鳥獣捕獲により積極的な捕獲を行う。</p> <p>②集落ぐるみの対策 上記①の対策に加え、追払いや誘導域の把握、猟友会と連携した大量捕獲罠による捕獲の体制整備支援を行う。</p> <p>③被害対策 集落ぐるみの対策が難しい集落を中心に、研修会を開催し、すでに防護効果を実証されている多獣種対応電気柵の積極的な普及を行い、獣害対策資材等の経費に対する支援制度を引き続き継続していく。</p>
カワウ	町、漁協関係者、猟友会などの関係機関が連携し、積極的な捕獲を併せて、見回りや追払いを強化し、被害軽減に取り組む。

※ 2-(1)被害の現状と2-(2)被害の傾向を踏まえ、対象鳥獣ごとの被害の軽減目標の考え方を記入する

(4) 従来講じてきた被害防止対策と課題

①従来講じてきた被害防止対策					
種類	対策の有無	種類	対策の有無	種類	対策の有無
捕獲体制の整備	○	捕獲機材の導入	○	侵入防止柵の設置	○
緩衝帯の設置		追い上げ(追い払い)活動	○	放任果樹の除去	
被害防止技術・知識の普及	○	集落ぐるみの取組の推進	○	ニホンザルの遊動域調査	○
その他()					

※ 直近3か年で実施した被害防止対策について、実施している対策に「○」を記入する

②捕獲体制の整備と課題

捕獲体制の整備実績と課題

名称	設置年月日	任期(年)	隊員数(人)	活動内容
実施隊 (対象鳥獣捕獲員)	H23年4月1日	2	6 (2)	・ICT機器を活用した大量捕獲罟の運用管理 ・多重種対応電気柵等の施行指導及び対策指導 ・その他鳥獣被害防止対策に関すること
市町捕獲隊	年 月 日			
広域捕獲隊	年 月 日			
共同捕獲隊	年 月 日			
集落捕獲隊	平成28年		4	長ケ獣害対策の会 集落ぐるみの取組みの一環として、集落の農業者4名がわな猟免許を取得し、わなによる捕獲体制を構築。 年間を通じて、ニホンジカ、イノシシ、ニホンザルの有害鳥獣捕獲を実施。また、実施隊が運用する大量捕獲わなの維持管理や餌やり、留め差しの補助にも従事している。
その他捕獲隊	年 月 日			
課題	実施隊:狩猟免許取得者の増加 集落捕獲隊:継続した取組みと若年齢層の捕獲隊員の確保			

- ※ 被害防止計画策定時における捕獲体制を記入する
- ※ 各捕獲隊の設置年月日、任期、隊員数、活動内容を記入する
- ※ 活動内容には隊名を記入する
- ※ 実施隊欄には、実施隊が対象鳥獣捕獲員となっている場合のみ記入する
- ※ 課題欄には、現状の捕獲体制の課題について記入する(上記の捕獲隊が整備されていない場合も記入する)

③捕獲機材の導入実績および課題

捕獲機材の導入実績					
わなの種類	数量(基)	わなの種類	数量(基)	わなの種類	数量(基)
捕獲檻(ニホンジカ)		くくりわな		大型捕獲檻(ニホンザル)	3
捕獲檻(イノシシ)		ドロップネット	1	ICT機器(ホカクラウド)	3
捕獲檻(兼用)		囲いわな(兼用)	1	ICT機器()	
捕獲檻(ニホンザル)	17	囲いわな(ニホンザル)		その他()	
小動物用捕獲檻		大型捕獲檻(兼用)	1	その他()	
課題	シカ、イノシシについては毎年一定の捕獲を行っている。サル用大型捕獲檻については、設置カ所により実績に差があり、設置場所の見直し等が必要である。				

- ※ 被害防止計画策定時点における捕獲機材の導入実績を記入する
- ※ 課題欄には、捕獲機材の捕獲実績、稼働状況及び管理体制などについて現状の課題を記述する

④侵入防止柵の設置実績と課題		
柵の種類	延長(m)	課題
WM柵		高齢化により維持管理が困難になってきているため、人員確保が課題である。
金網柵	42,613	
電気柵		
複合柵(WM柵+電気柵)		
複合柵(金網柵+電気柵)	1,910	
その他()		

- ※ 被害防止計画策定時における侵入防止柵の種類別の整備延長の実績を記入する
- ※ 侵入防止柵設置実績内訳(様式第1号別添1参考様式を参照)を添付すること
- ※ 課題欄には、侵入防止柵の整備実績と集落代表者アンケート結果Q3およびQ4から、柵の効果と維持管理状況を踏まえた、現状の課題を記述する

- ※ 既存の金網柵やWM柵にかさ上げ等で多重種対応柵として機能向上を行った場合は、既存柵延長と複合柵延長を二重計上しないこと

⑤緩衝帯の設置実績と課題	
設置延長(m ²)	課題
無し	無し

- ※ 被害防止計画策定時における緩衝帯の設置実績を記入する

- ※ 緩衝帯設置実績内訳(様式第1号別添1参考様式を参照)を添付すること

- ※ 課題欄には、緩衝帯の整備実績と維持管理状況を踏まえ、現状の課題を記入する

⑥追い上げ・追払い活動の取組実績と課題
<p>実績: 獣害研修会を実施し、追払い活動についても説明を行った。また、職員の現場確認の際、追払い方法などの説明も行っている。</p> <p>課題: 追い払いに参加する人員の確保、追い払い参加者の高齢化等の要因により、正しい追払いはできていない。</p>

⑦放任果樹の除去の実施と課題
<p>実績: 獣害研修会を実施し、放任果樹の除去についても説明を行った。また、職員の現場確認の際、放任果樹の除去などの説明も行っている。</p> <p>課題: 集落外へ出ている方も多く、実際に除去を行えないケースも多い。</p>

⑧被害防止技術・知識の普及活動実績と課題
<p>実績: 獣害防止施設の設置を行う際、窓口及び現場確認に於いて正しい獣害柵(電気柵含む)の張り方、多獣種対応電気柵の普及等を行った。</p> <p>課題: 農業者の高齢化に伴う設置・維持管理への労力低下と、設置知識が不足している。</p>

⑨集落ぐるみの取組の推進実績と課題	
取組集落数	課 題
3	獣害対策を中心に進めると、非農家や若い世代の参加が非常に少ない。集落づくりなど様々な方向から進めることも重要と考える。また、集落代表者等の変更に伴い、意欲の低下などもみられる。

※ 取組集落の一覧がわかる資料(任意様式)を添付する

⑩-1 ニホンザルの遊動域調査 (単位:群)			
電波発信機装着数	令和元年度	令和2年度	令和3年度
	0	1	4

※ 直近3カ年に実施したニホンザルの遊動域調査について記入する

⑩-2 群の情報(令和3年度)	
群名	推定生息頭数
大台K群	
大台Y群	
宮川S群	
宮川K群	

※ 被害防止計画策定時点で把握している群の情報を記入する(推定生息頭数が不明の群れを含む)

⑪その他被害防止対策の活動実績と課題
<p>活動実績: 捕獲従事者の確保として、大台町人材育成基金条例に基づく資格取得に対する支援制度を活用し、狩猟免許取得に係る経費に対し補助を行い、狩猟者の確保を行った。(R1:0名 R2:2名 R3:1名) また、大台町獣害防除施設設置事業補助金を交付し、獣害柵(電柵等)に対し補助を行った。(R1:100件 R2:204件 R3:180件)</p> <p>課題: 猟友会員の高齢化により、猟銃及びわな免許の更新を行わない方が増えている。また、若年層の取得者は多くないため、捕獲者の減少が考えられる。 獣害防除施設の設置については、多くの方に設置いただいたが、まだ設置されていない農地に被害が集中するようになってきた。</p>

(5) 今後の取組方針

今後取り組む被害防止対策								
種類	対策の	優先	種類	対策の	優先	種類	対策の	優先
捕獲体制の整備	○	5	捕獲機材の導入	○	7	侵入防止柵の設置	○	3
緩衝帯の設置			追い上げ(追い払い)活動	○	4	放任果樹の除去	○	6
被害防止技術・知識の普及	○	2	集落ぐるみの取組の推進	○	1	ニホンザルの遊動域調査	○	2
その他()								

※ 対策の有無欄には、(3)で掲げる目標を達成するために必要な被害防止対策について、取り組む場合は「○」を記入する(ICT(情報通信技術)機器やGIS(地理情報システム)の活用等、対策の推進に資する技術の活用方針を含む)

※ 優先順位欄には、上記取組内容の優先順位(1, 2, 3...)を記入する

3. 対象鳥獣の捕獲等に関する事項

(1) 対象鳥獣の捕獲体制 (令和 3 年度)

捕獲者		取組内容と役割	
実施隊 (対象鳥獣 捕獲員)	市町職員	<ul style="list-style-type: none"> ・ICT機器を活用した大量捕獲罠の運用管理 ・多重種対応電気柵等の施行指導及び対策指導 ・その他鳥獣被害防止対策に関すること 	
	民間隊員		
民間団体	猟友会	委託の有無	<ul style="list-style-type: none"> ・有害捕獲従事者として捕獲を実施 ・獣害トラブル(網にひかかっているなど)の対応 ・クマ出没等の緊急時のパトロールや捕獲への出動 ・住民からの獣害相談 ・ニホンザル調査捕獲用わなの管理
		○	
		委託の有無	
その他		委託の有無	

※ 鳥獣被害対策実施隊のうち対象鳥獣捕獲員の指名又は任命、狩猟者等の外部団体への委託、わなの見回り補助等による捕獲者のサポート等による対象鳥獣の捕獲体制を記入するとともに、捕獲に関わる者それぞれの取組内容や役割について記入する

※ 実施隊については、実施隊が対象鳥獣捕獲員となっている場合のみ記入する

※ 捕獲等を推進する上で、被害防止計画に基づく対象鳥獣の捕獲等に従事している者にライフル銃を所持させる必要がある場合には、そのことについて記入する。

※ 猟友会や民間団体等に委託契約をしている場合は、委託の有無欄に「○」を記入する

(2) その他捕獲体制に関する取組

年度	対象鳥獣	取組内容
5	ニホンジカ イノシシ ニホンザル カワウ	・捕獲体制整備として、捕獲従事者の確保(大台町人材育成基金条例に基づく資格取得に対する支援制度の活用)
6	ニホンジカ イノシシ ニホンザル カワウ	・捕獲体制整備として、捕獲従事者の確保(大台町人材育成基金条例に基づく資格取得に対する支援制度の活用)
7	ニホンジカ イノシシ ニホンザル カワウ	・捕獲体制整備として、捕獲従事者の確保(大台町人材育成基金条例に基づく資格取得に対する支援制度の活用)

※ 捕獲機材導入、捕獲体制整備、及び鳥獣を捕獲する担い手の育成・確保について年度別の取組内容を記入する

※ 捕獲機材を導入する場合は、捕獲機材導入の計画(様式第1号別添2)を添付すること

※ 捕獲体制整備を行う場合は、捕獲体制整備計画(様式第1号別添3)を添付すること

(3)対象鳥獣の捕獲計画

①他計画の策定状況			
名称	策定の有無	策定年月日	対象鳥獣
地域実施計画	○	令和2年4月1日	ニホンザル
特定外来生物防除実施計画		令和 年 月 日	
捕獲促進プラン		令和 年 月 日	

※ 各種計画が策定されている場合は、策定の有無欄に「○」を記入のうえ、計画策定年月日を記入する

※ 対象鳥獣欄は、特定外来生物防除実施計画と捕獲促進プランのみ記入する

②捕獲計画数の設定の考え方

ニホンジカ
過去3ヶ年の捕獲実績や集落代表者アンケート結果、被害の状況等を勘案し、捕獲頭数を設定
イノシシ
過去3ヶ年の捕獲実績や集落代表者アンケート結果、被害の状況等を勘案し、捕獲頭数を設定
ニホンザル
過去3ヶ年の捕獲実績や集落代表者アンケート結果、被害の状況等を勘案し、捕獲頭数を設定
カワウ
過去3ヶ年の捕獲実績や被害の状況を勘案し、捕獲頭数を設定

※ 捕獲実績や集落代表者アンケート結果のほか、第二種特定鳥獣管理計画(ニホンジカ、イノシシ、ニホンザル)を踏まえ、今後3カ年にわたる対象鳥獣の捕獲計画数設定の考え方を記入する

③対象鳥獣の捕獲計画(単位:頭)

対象鳥獣	捕獲計画		
	令和5年度	令和6年度	令和7年度
ニホンジカ	700	700	700
イノシシ	500	500	500
ニホンザル	100	100	100
カワウ	100	100	100

※ 捕獲実績と集落代表者アンケート結果を踏まえ、対象鳥獣の有害捕獲許可に係る捕獲計画数を記入する

対象鳥獣	地域実施計画に基づく捕獲計画		
	令和5年度	令和6年度	令和7年度
ニホンザル	45	45	45

※ 地域実施計画(ニホンザル)が策定している、または策定する予定がある場合、捕獲計画数を記入する

④直近3カ年の捕獲実績(単位:頭)

対象鳥獣の捕獲頭数		令和元年度		令和2年度		令和3年度	
		計画	実績	計画	実績	計画	実績
ニホンジカ	有害	650	509	700	587	700	533
	狩猟		169		176		100
イノシシ	有害	650	585	500	269	500	161
	狩猟		143		66		56
ニホンザル	有害	100	93	100	62	100	67
	狩猟 <small>個体数調整</small>	—	—	—	—	—	—
カワウ	有害	100	44	100	88	100	73
	狩猟	—	—	—	—	—	—
合計	有害	1500	1231	1400	1006	1400	834
	狩猟	—	312	—	242	—	156
有害捕獲達成率(%)	ニホンジカ	78.3%		83.9%		76.1%	
	イノシシ	90.0%		53.8%		32.2%	
	ニホンザル	93.0%		62.0%		67.0%	
	カワウ	44.0%		88.0%		73.0%	

※ 1.の対象鳥獣について過去3カ年の捕獲実績(有害と狩猟)を記入する

※ 狩猟頭数については、獣害対策カルテを参照すること

※ 有害捕獲達成率(実績合計/計画合計)は、有害捕獲について獣種別に記入し、数値は小数点第1位止め(小数点第2位を四捨五入)とする

⑤捕獲等の取組内容

捕獲重点エリア	日進地区、川添地区、三瀬谷地区、荻原地区、領内地区
捕獲予定時期	捕獲予定時期 4月～翌年3月まで
捕獲の取組内容	<p>(通常捕獲)町内全域を有害鳥獣捕獲区域として、70名の捕獲従事者(猟友会員)が個別に銃器及びわなによる捕獲を実施。また、集落ぐるみの取組みとして、大量捕獲わなを利用した捕獲を実施。</p> <p>(重点捕獲)町内の多くの場所から被害等の報告があるため、ほぼすべての地区を重点地域に設定し、猟友会から選抜されたわな猟者により農地を中心に「くくりわな」を使用した重点的な捕獲を実施。</p>

※ 直近3カ年の捕獲実績や生息状況、集落代表者アンケート結果による被害状況等を鑑み、捕獲重点エリアを設定し、地区名を記入する

※ 捕獲促進プランを策定している市町は、同上の記述の代わりに捕獲促進プランの添付に代えることができる

※ 捕獲重点エリアがわかる図面(市町版獣害情報マップ)を添付すること

⑥ライフル銃による捕獲等を実施する必要性及びその取組内容

必要性	無し	捕獲手段	無し
捕獲予定時期	無し	捕獲予定場所	無し

※ 被害防止計画に基づく対象鳥獣の捕獲等に従事している者にライフル銃を所持させて捕獲等を行う場合には、その必要性及び被害防止計画に基づく対象鳥獣の捕獲等に従事している者による捕獲手段、捕獲の実施予定時期、捕獲予定場所等について記入する

(4)許可権限委譲事項

対象地域	対象鳥獣
無し	無し

※ 県知事から市町長に対する有害鳥獣捕獲等の許可権限の委譲を希望する場合は、捕獲許可権限の委譲を希望する対象鳥獣の種類を記入する(鳥獣による農林水産業等に係る被害の防止のための特別措置に関する法律(平成19年法律第134号第4条第3項))

※ 三重県有害鳥獣捕獲許可事務取扱要領第3条(1)に記載されている鳥獣については記入しない

4. 防護柵の設置等に関する事項

(1) 侵入防止柵の整備計画

対象鳥獣	整備計画		
	令和5年度	令和6年度	令和7年度
ニホンジカ・イノシシ			

※ 設置する柵の種類、設置規模等を記入する

※ 位置図と侵入防止柵整備計画(様式1号別添4)を添付すること

(2) その他被害防止に関する取組

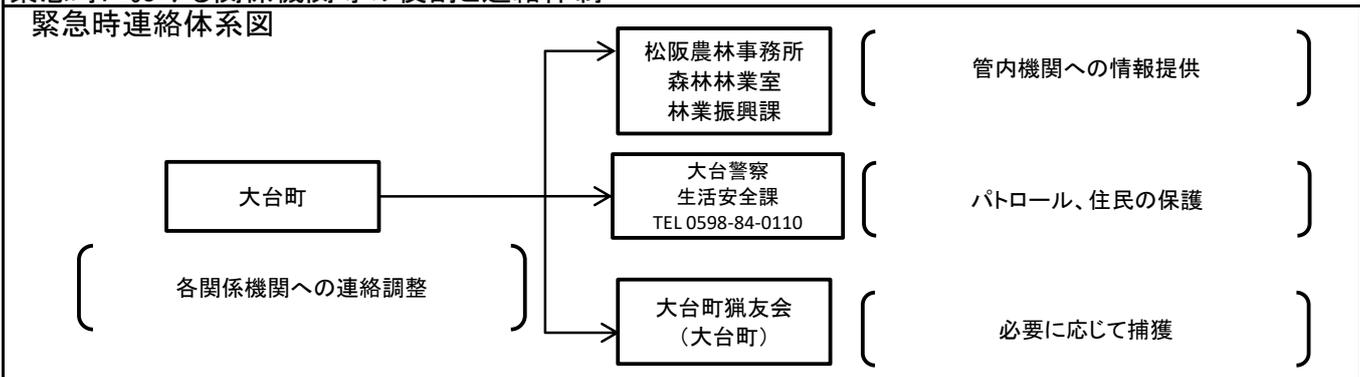
年度	対象鳥獣	取組内容
5	ニホンジカ イノシシ ニホンザル	集落ぐるみの取組み推進として、積極的な広報活動を行い取組み集落の掘り起こしを行う。必要に応じて集落環境診断や集落座談会を開催する。
6	ニホンジカ イノシシ ニホンザル	集落ぐるみの取組み推進として、積極的な広報活動を行い取組み集落の掘り起こしを行う。必要に応じて集落環境診断や集落座談会を開催する。
7	ニホンジカ イノシシ ニホンザル	集落ぐるみの取組み推進として、積極的な広報活動を行い取組み集落の掘り起こしを行う。必要に応じて集落環境診断や集落座談会を開催する。

※ 侵入防止柵の管理、緩衝帯の設置、里地里山の整備、追い上げ・追払い活動、放任果樹の除去、被害防止に関する知識の普及等について記入する

※ 緩衝帯の設置を計画する場合は、位置図と緩衝帯設置計画(様式第1号別添5)を添付する

5. 対象鳥獣による住民の生命、身体又は財産に係る被害が生じ、又は生じるおそれがある場合の対処に関する事項

緊急時における関係機関等の役割と連絡体制



- ※ 緊急時の各関係機関等の連絡体制及び連絡方法等のフロー図を記入する
- ※ 関係機関等には、市町、県、警察、鳥獣被害対策実施隊、猟友会等の名称と連絡先を記入する
- ※ 役割欄には、緊急時において、各関係機関等が果たすべき役割を記入する
- ※ 対象鳥獣による住民の生命、身体又は財産に係る被害が生じ、又は生じるおそれがある場合の対処について、規程等を作成している場合は添付する

6. 被害防止対策の実施体制に関する事項

(1) 協議会に関する事項

協議会の名称	大台町獣害対策協議会	設置年月日	平成20年4月14日
構成機関の名称	役割		
大台町役場 担当課	協議会の事務局・運営		
大台町商工会 代表者	協議会の運営・会計		
大台町区長会 代表者	集落被害の状況把握		
大台町農業委員会 代表者	集落被害の状況把握		
宮川上流漁業協同組合 代表者	森林被害の状況把握・森林被害防止対策		
宮川森林組合 代表者	漁業被害の状況把握・漁業被害防止対策		
大台町猟友会 代表者	対象鳥獣の捕獲・調査		

- ※ 関係機関等で構成する協議会を設置している場合は、その名称を記入するとともに、構成機関欄には、当該協議会を構成する関係機関等の名称を記入する
- ※ 役割欄には、各構成機関等が果たすべき役割を記入する

(2) 関係機関に関する事項(協議会の構成機関以外)

構成機関の名称	役割
三重県農業研究所	オブザーバー
三重県中央農業改良普及センター	オブザーバー
三重県松阪農林事務所	オブザーバー

- ※ 関係機関欄には、協議会の構成機関以外の関係機関(NPO、研究機関など)の名称を記入する
- ※ 役割欄には、各関係機関が果たすべき役割を記入する
- ※ 協議会及びその他の関係機関からなる連携体制がわかる体制図があれば添付する

(3)鳥獣被害対策実施隊に関する事項 (令和 4 年度)

設置年月日	平成 23年4月1日設置					
対象鳥獣	ニホンジカ、イノシシ、ニホンザル、カワウ					
構成員	隊員数	うち狩猟免許取得者数			うち猟友会員	備考
		銃猟免許	罾猟免許	網猟免許		
市町職員	6	1	2		2	
民間隊員						
計	6	1	2		2	
うち対象鳥獣捕獲員	2	1	2		2	
活動内容	<input checked="" type="checkbox"/> 捕獲活動 <input checked="" type="checkbox"/> 追い払い <input checked="" type="checkbox"/> 侵入防止柵の設置 <input type="checkbox"/> 衝帯の設置 <input type="checkbox"/> 干果樹・農作物残渣の除去 <input checked="" type="checkbox"/> 生息調査・被害調査 <input checked="" type="checkbox"/> 技術指導 <input checked="" type="checkbox"/> 広報・啓発 <input type="checkbox"/> その他()					
活動方針	<input type="checkbox"/> 捕獲活動 <input type="checkbox"/> 追い払い <input type="checkbox"/> 侵入防止柵の設置 <input type="checkbox"/> 衝帯の設置 <input type="checkbox"/> 干果樹・農作物残渣の除去 <input type="checkbox"/> 生息調査・被害調査 <input type="checkbox"/> 技術指導 <input type="checkbox"/> 広報・啓発 <input type="checkbox"/> その他()					

- ※ 鳥獣被害対策実施隊の設置年月日、対象鳥獣、構成員別の隊員数、うち狩猟免許取得者数、うち猟友会員数、及び対象鳥獣捕獲員数について記入するとともに、活動内容についてすべてチェック(☑)する
- ※ 活動方針欄には、現在は実施していないが、今後、実施隊の活動として行っていきたい活動内容についてすべてチェック(☑)する(現在行っている活動はチェックしない)
- ※ 捕獲活動とは、対象鳥獣捕獲隊員に指名または任命された実施隊員の捕獲活動のことをいう

(4)その他被害防止施策の実施体制に関する事項

第1種銃猟免許及びわな猟免許を所持する民間隊員の任命、実施隊の組織力強化及び体制整備について検討を行う。

- ※ 将来的な被害防止対策の実施体制の維持・強化の方針その他被害防止施策の実施体制に関する事項(地域の被害対策を企画・立案する者の育成・確保や現場で対策を実施する者の知識・技術の向上等の被害対策に関する人材育成の取組を含む)について記入する

7. 捕獲等をした対象鳥獣の処理に関する事項

処理方法	<input checked="" type="checkbox"/> 埋設処理 <input type="checkbox"/> 焼却処理 <input type="checkbox"/> 学術研究利用 <input checked="" type="checkbox"/> 利活用(ジビエ等) <input type="checkbox"/> その他()					
焼却等施設の状況	施設名		所在地		処理能力(L/日)	
食品衛生に係る安全性確保の取組(利活用のみ)	施設名		所在地		食品衛生法準拠の有無	
	大台いの鹿店		大台町江馬		○	
	鳥獣屋		大台町上真手		○	
	いとう		大紀町		○	
処理加工施設の整備計画	計画の有無	有	施設の種類	焼却施設	整備予定年度	未定
課題						

- ※ 処理方法は、該当する処理方法すべてにチェック(☑)する
- ※ 利活用(ジビエ等)について、捕獲者個人が処理施設以外で解体処理を行い食肉として利用する場合は、利活用に含まない
- ※ 食品衛生に係る安全性確保の取組欄には、ジビエとして利活用する場合、処理加工施設の食品衛生法準拠している場合は、有無欄に「○」を記入する
- ※ 捕獲等をした鳥獣の処理加工施設等の整備計画がある場合は「○」を記入するとともに、施設の種類(焼却施設、食肉等加工施設、減量化施設、その他)、整備予定年度を記入する
- ※ 処理に関して課題がある場合は記入する

8. 捕獲等をした対象鳥獣の食品・ペットフード・皮革としての利用等その有効な利用に関する事項

(1) 捕獲等をした鳥獣の利用方法

食品	現在、町内外併せ3店舗において、獣肉の加工から販売を行っており独自の販路も既に構築されている。今後は、必要に応じて要望等があった場合に対応していく。
ペットフード	
皮革	
その他(油脂、骨製品、角製品、動物園等での体給餌、学術研究等)	

※ 利用方法ごとに、現状及び目標を記入する

(2) 処理加工施設の取組

※ 処理加工施設を整備する場合は、年間処理計画頭数、運営体制、食品等としての安全性の確保に関する取組等について記入する

(3) 捕獲等をした対象鳥獣の有効利用のための人材育成の取組

※ 処理加工に携わる者の資質の向上や、捕獲から搬入までの衛生管理の知識を有する者の育成の取組等について記入する

9. その他被害防止施策の実施に関し必要な事項

※ 近隣市町と連携した広域的な被害防止対策その他被害防止施策の実施に関し必要な事項について記入する